

平成28年度 第1回 青梅市男女平等推進計画懇談会 会議録 (概要版)

1 日 時

平成28年6月27日(月) 午前10時00分～午前11時00分

2 会 場

青梅市役所2階203会議室

3 出席委員

加藤会長、大野委員、濱野委員、原島委員

4 議 事

- (1) 協議事項 平成27年度第五次青梅市男女平等推進計画進ちよく状況報告書について
- (2) 報告事項 青梅市女性の再就職・若年者就職アシスト事業について

5 資 料

- (資料1) 青梅市男女平等推進計画懇談会設置要綱
- (資料2) 青梅市男女平等推進計画懇談会委員名簿
- (資料3) 平成27年度第五次青梅市男女平等推進計画進ちよく状況報告書
- (資料4) 平成27年度対前年進ちよく度評価および平成26年度懇談会評価一覧
- (資料5) 市の審議会等における女性委員の割合
- (資料6) 青梅市女性の再就職・若年者就職アシスト事業チラシ

平成 28 年度第 1 回青梅市男女平等推進計画懇談会

(会長) 平成 28 年度第 1 回の青梅市男女平等推進計画懇談会ということで、早速、協議事項に入りたいと思います。

次第に従いまして進めさせていただきますので、スムーズに進行できますよう皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

次第の協議事項「(1) 平成 27 年度第五次青梅市男女平等推進計画進ちよく状況報告書について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、平成 27 年度第五次青梅市男女平等推進計画進ちよく状況報告書につきまして資料 3・資料 4・資料 5 を用いてご説明します。

現行の第五次男女平等推進計画では、この計画にもとづいて行われている各事業につきまして、年度終了後に実施結果とその評価を関係各課から報告してもらい、それらをまとめています。

そして、その取組の進ちよく状況に対して、懇談会から総括的に評価をいただき、関係各課に評価結果をフィードバックし、今年度の事業実施や翌年度の事業検討にあたり、評価結果を踏まえながら取り組んでもらうことにより、適切に計画の進行管理を図ることとしています。

この形での進行管理については、今年度もこの流れを踏襲します。

資料 3 をご覧ください。

5 ページの計画の体系ということで、4 つの目標を柱といたしまして、それらの目標の達成に向けて対応するべき 14 の課題、そこにぶら下がる 29 の施策と具体的な取組とで構成されています。

8 ページでは、進ちよく状況報告書の構成を説明しており、平成 27 年度事業実績および対前年進ちよく度の対前年との進ちよく度を記載しており、事業所管課による A～D の 4 段階での評価となっています。

続いて対前年進ちよく度評価理由、今後の方向、今年度の事業予定を記載しております。

最後に、本報告書の特徴的な部分である懇談会からの評価は 4 段階評価としています。

資料 4 をご覧ください。

平成 27 年度事業について、事業所管課の評価結果をまとめたものと、右側は、それらに対応する課題ごとの昨年度の評価を集約しています。

前年度と比較して A 評価の割合が 6.7 ポイント上昇しました。

それでは、資料 3 にもどり、9 ページからの各事業につきまして、それぞれの課題ごとに各取組の要点や変更点などを中心にご説明します。

取組番号 1 では、DV 啓発カードの配置について、民間商業施設への設置に取り組んでいます。27 年度では、青梅線河辺駅前の温浴施設および女性専用フィットネ

スに設置しました。

また、デートDV講座について、これまでの高校での講座の実施に加えて、市立中学校の3年生を対象として、受験後から卒業式までの時期に2校で試行的に実施しました。アンケート結果からも、講座の有効性が伺えたことから、今年度も、順次実施します。

取組番号3の相談状況ですが、婦人相談員による様々な相談件数は120件の増加となっておりますが、DVに関する相談は約20件の減少となっております。今後も早期発見、早期支援につなげていきたいと考えています。

取組番号6の配偶者等暴力対策関係課連絡会の開催について、東京都のウィメンズプラザが実施する出前講座を活用し、DVに関する事例や、各課で抱える問題の解消に取り組みました。

取組番号8の障がい者やその家族、また一般を対象とした講演会を例年2回開催していますが、27年度は雪の影響により開催回数が減となっております。

取組番号15の男女平等情報紙の発行について、14号を特大号として通常の8ページから10ページに増やし、27年度に取り組んだ女性活躍推進事業を大きく取り上げました。

取組番号20の両親学級の開催について、26年度までの母親学級と両親学級とを区別して実施していたものを、27年度からは、メニューを再編し、4日間・5日間の2つのコースを設定し、両親で受講できる仕組みとしました。

また、内容面でも、参加者による意見交換の時間を設け、個で抱え込んでいた悩みを話し、相談し、共感するなどの機会を創出しました。

取組番号22の健康管理意識の高揚として、様々な年代や男女を問わず様々な取組を進めてきました。その中で、市独自の介護予防体操であります「梅っこ体操」を制作しました。

これは、青梅市民の歌に乗せて立位や座位での体操を組み合わせたもので、昨年の懇談会からの指摘に合致するものです。

取組番号23のスポーツ・レクリエーションの推進では、地域スポーツ文化交流クラブということで、御岳でのスポーツクラブに続きまして、青梅の若いママたちで構成されているママ団体がスポーツ・文化を通じた子育て支援を主として12月に開設されました。

取組番号32では、市民提案協働事業の実施ということで、行政が設定するテーマに「女性の活動推進事業」としたところ、ママ団体から事業提案があり、庁内関係部署と年間を通じて協働事業に取り組みました。

取組番号33では、女性リーダーの育成として、女性活躍推進事業を記載しています。企業の女性社員等を対象に、女性リーダーや将来の管理職候補ということで、全5回のマネジメントスクール、経営者等へのヒアリングの実施、成果報告会の実

施と、充実した内容で実施することができ、企業や受講生からも好評でした。

取組番号 37 で、青梅市はドイツのボッパルト市との姉妹都市提携をしており、昨年 50 周年の大きな節目を迎えました。

この長年の交流から先日、東京オリンピック・パラリンピック大会に向けたドイツのホストタウンとして国に登録されました。国では、2020 年に向けてスポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化に資する観点から、大会参加国や地域との人的、経済的、文化的な交流を図る地方公共団体をホストタウンとして、全国各地に広げる取組を進めています。

本市では、ホストタウンの相手国として交流の実績を踏まえ、ドイツ連邦共和国を選定して申請をしました。

取組番号 52 の高齢者の総合相談について、相談機会の充実を図るため、10 月から月一回市民センターでの出前相談を開始し、新たな相談の掘り起しができました。

取組番号 55 の労働相談については、28 年度からは、これまでの平日・夜間に加えて休日の相談を実施し相談機会の拡充を図っています。

取組番号 61 では、再就職を希望する女性等を対象としたアシスト事業を 27 年度から 28 年度にかけて実施しています。詳細につきましては、後程ご説明いたします。

取組番号 64 の学童保育事業についてですが、現在待機児童数が 4 月当初で 200 名程度いる状況にあり、待機児童の解消を図るため、計画的な施設整備や民間活力の活用等に取り組んでいます。

取組番号 65 の子育てひろば事業については、新たに東青梅市民センター、河辺市民センター内で実施し拡充を図っていきます。

取組番号 75 の庁内推進体制であります。男女平等施策の関係課で構成する検討委員会を設置しております。この懇談会からの評価を共有するだけでなく、個別の取組でご指摘やご意見のありましたことも、共有することとしており施策のさらなる充実に向けて取り組んでいます。

次に、資料 5 をご覧ください。

進ちよく状況報告書に第 3 章として、政策決定過程への女性の参画状況をお示ししております。その年度推移をまとめています。

平成 27 年度は、昨年度と比較して 0.2 ポイント上昇し 23.0%となりました。

計画の目標としては、平成 29 年度 30%を目標としており、依然目標値との隔たりが大きいという状況です。

全体を通じての説明は以上です。次回の懇談会で課題ごとに評価をいただく予定ですので、本日は、進ちよく状況報告書全般についてご質問やご意見をいただきたいと考えています。

(会長) 分かっていることですが、かなりボリュームがあります。少しでも、わかりづら

い点をここで解消できればと思います。

(委員) 取組番号1のDV啓発カードは、子育て支援センターに置いてあるが、残部がなくなった場合に、連絡を受けて送るものなのか、または、定期的に送っていますか。

(事務局) 啓発カードは、利用頻度が異なるため、無くなった際に、連絡を受けて送付するようにしています。

(委員) 取組番号1でDV講座を市立中学校でも実施したということで、今後も継続するということだが、昨年度2校だったが今年度は拡充しますか。昨年度とは別の学校で実施するのですか。

(事務局) 懇談会のなかでも、DVの防止は重要な課題であり、低年齢に拡大していくべきというご指摘がありました。これまで高校生から下には進まなかった。今回校長先生に諮ったところ、重要な問題として好意的に受け止めてもらえました。27年度は、対応可能な2校において試行的に実施しました。

この実施を踏まえて、年度で2校程度を順に、全校で認識を深めてもらえるような機会を作っていきたい。

(会長) お願いになりますが、前回の進ちょく状況報告書の評価の際と同様に、細かい数値の質問をさせてもらうことになるため、準備の方を整えておいてください。

(事務局) 承知しました。補足をして対応したいと思います。

(会長) 見ていくなかで不明な点があれば、メールなどでもお聞きすることもあると思いますがお願いします。

続いて、報告事項6の報告事項 (1)青梅市女性の再就職・若年者就職アシスト事業について 事務局から説明をお願いします。

(事務局) お手元のピンク色と緑色の資料をご覧ください。参加者募集のチラシとなっています。

この事業は、本年3月に開催した懇談会においてご説明をしました。

資料のなかほどにある、再就職に直結する3大支援プログラムとして、1 社会で役立つスキル研修を面接前に実施、2 研修修了者向けに合同企業面接会を開催、3 内定後、必要に応じて入社前OJTを実施 というような内容で実施します。

27年度・28年度の2か年で進めており、今年度は、出産・育児等で退職された女性の再就職や、正規雇用経験のない若者を対象として、企業の人材ニーズに即したスキルアップ研修を実施し、修了者向けに合同企業面接会を実施することをパッケージ化し、就職マッチングを進めてまいります。

6月1日から募集を開始し、7月15日まで受け付けた後、8月からスキルアップ研修を実施します。

この事業については、ハローワークや青梅商工会議所とも連携して取り組んでいます。現状では、申込み者数が少なく、事業周知に力を入れています。

実施にあたり、数値目標を設定しておりまして、女性・若者それぞれ20名を定員

として募集しており、そのうちの半数を就職につなげたいと考えています。

(会長) このアシスト事業については、3月の懇談会で概略が示され、いよいよ実行の段階に入ったということです。何かご意見やお気付きの点があればお願いします。

(委員) 商工会議所は、雇用面で弱いところがあり、企業側がどういった人材を採用したかについて、調整をしてきました。

研修に取り組んで、応募者がそのスキルに達して採用をする仕組みとなっているので、マッチすれば非常に効果的な事業だと思います。マッチするまでに時間がかかる面もあるので、その編も含めて調整しています。

(委員) この事業は、ハローワークに登録している企業だけが紹介してもらえるのでしょうか。

(事務局) 必ずしも、ハローワークの登録企業に限らず、広く周知を図る際に参画意向を示した企業です。

(会長) 何社ぐらいに周知しましたか。

(事務局) 周知は1,100社程度にしましたが、反応を示したのは100社程度です。さらに採用意向があるのは50社程度です。

(会長) 是非、青梅市からの大学生にも枠を広げていただきたいと思います。地元に戻って就職したいという声も多いと聞いていますのでお願いしたい。

(事務局) 学生を対象として、キャリアセンターへの事業周知も行っているところです。

(会長) 他にありますか。

7 その他 ということですが、事務局から何かありますか。

(事務局) 次回の懇談会の開催日程について調整しています。

(会長) 皆さんお忙しいと思いますが、第2回懇談会のご出席につきましても、お願いします。全体を通じて他にありますか。

以上で本日の議事については終了しました。本日は、貴重なご意見をありがとうございました。

以上をもちまして、平成28年度第1回青梅市男女平等推進計画懇談会を終了します。

閉会